

**第192回定時株主総会招集ご通知に関するの  
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項**

**連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
監査報告書**

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**品川リフラ株式会社**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

イソライト工業(株)、(株)セラテクノ、品川ゼネラル(株)、品川ロコー(株)

瀋陽品川冶金材料有限公司

Shinagawa Refractories Australasia Pty. Ltd.

Shinagawa Refractories Australasia New Zealand Ltd.

PT Shinagawa Refractories Indonesia

Shinagawa Advanced Materials Americas Inc.

Shinagawa Refractories India Pvt Ltd.

遼寧品川和豊冶金材料有限公司

Shinagawa Refractories Korea Corporation

Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.

Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC

PT. Shinagawa Refratech Perkasa

Gouda Refractories Group B.V.

Reframax Engenharia S.A.

International Thermal Refractories, Unipessoal Lda.

イソライト建材(株) 他23社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった品川ファインセラミックス株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、Shinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.、Shinagawa Danieli Advanced Materials S. p. A.及びShinagawa Americas Holdings, Inc.を設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、Reframax Engenharia S.A.の発行済株式の60%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、International Thermal Refractories, Unipessoal Lda.の全株式を取得して完全子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、Dynamix Casting Fluxes, LLCの持分の51%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

Isolite Fanshin (Taiwan) Co.,Ltd.

I T M－U N I F R A X(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、Shinagawa Refractories Australasia Pty. Ltd.、Shinagawa Refractories Australasia New Zealand Ltd.及び他32社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ 棚卸資産

評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### ④ 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業㈱は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 耐火物、断熱材及び先端機材

耐火物、断熱材及び先端機材セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

なお、一部の連結子会社では、顧客が定める仕様による製品の受注生産及び工事を行っております。当該取引については、当該連結子会社による契約の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

また、一部の連結子会社では、一部の製商品の販売については他の当事者が関与しております。その性質は有償支給取引であることから、当該他の当事者により製商品が提供されるように手配することが当該連結子会社の履行義務であり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、代理人として取引を行っていると判断しております。有償支給取引においては、顧客から受領する対価から関連する仕入原価を控除した加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

② エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、5～18年間で均等償却しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 当期の収益の分解情報

#### (1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニア リング	計		
地域別							
日本	61,379	10,305	2,445	26,541	100,670	－	100,670
アジア・ オセアニア	16,230	3,620	3	2	19,857	－	19,857
北米	7,957	95	1,646	－	9,699	－	9,699
南米	9,472	3	1	19,124	28,602	－	28,602
(内、ブラジル)	9,297	－	－	19,124	28,421	－	28,421
欧州	10,913	2,288	0	－	13,201	－	13,201
その他海外	4,850	104	2	0	4,956	－	4,956
顧客との契約から生 じる収益	110,803	16,418	4,098	45,668	176,988	－	176,988
その他の収益	－	－	－	－	－	750	750
外部顧客への売上高	110,803	16,418	4,098	45,668	176,988	750	177,738

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

3. 従来、顧客との契約から生じる収益の区分として記載していた「その他海外」については、当連結会計年度より「欧州」及び「その他海外」として記載しております。また、中東については、「アジア・オセアニア」に含めて表示しておりましたが、地域区分を見直したことにより「その他海外」に含めて表示しております。

## (2) 収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	耐火物	断熱材	先端機材	エンジニア リング	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財又はサービス	92,007	16,418	4,098	22,872	135,396	－	135,396
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	18,796	－	－	22,796	41,592	－	41,592
顧客との契約から生じる収益	110,803	16,418	4,098	45,668	176,988	－	176,988
その他の収益	－	－	－	－	－	750	750
外部顧客への売上高	110,803	16,418	4,098	45,668	176,988	750	177,738

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,212
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	49,414
契約資産（期首残高）	2,368
契約資産（期末残高）	4,965
契約負債（期首残高）	1,240
契約負債（期末残高）	1,412

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれており、契約負債は、流動負債のその他に含まれております。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

当連結会計年度において、契約資産が2,597百万円増加した主な理由は、Reframax Engenharia S.A.を連結の範囲に含めたことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が172百万円増加した主な理由は、製品の引渡前に顧客より受け取った対価により生じたことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記していた「保険配当金」及び「助成金収入」は、金額的重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「保険配当金」は54百万円、「助成金収入」は19百万円であります。

前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記していた「固定資産税」は、金額的重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「固定資産税」は9百万円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

### 棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
当連結会計年度の連結計算書類に計上した棚卸資産33,636百万円には、当社の保有する耐火物セグメントに属する製品4,733百万円が含まれており、総資産の2%を占めております。
- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、長期間にわたって未販売となっている在庫等（以下、滞留在庫）が生じた場合には、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの可否を検討しております。販売可能性が無いと判断した滞留在庫の処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。

耐火物セグメントの製品（以下、耐火物等）は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されております。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間（以下、耐用期間）が概ね決まっております。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されております。

しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けております。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性があります。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化しております。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。このため、棚卸資産の評価の主要な仮定である将来の受注見込みの予測は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Reframax社に係るのれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 8,002百万円
2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

1) 算出方法

Reframax Engenharia S.A. (以下「Reframax社」という。)の株式取得により同社を連結子会社としたことに伴い発生したのれんを連結計算書類に計上しております。のれんについては、取得原価から受け入れた識別可能な資産(顧客関連資産を含む)及び引き受けた負債を差し引いて算出しております。

識別可能な取得資産のうち、顧客関連資産については、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益力に基づく経済的便益を現在価値に割引いて算定しております。評価にあたっては、外部の専門家を利用し、超過収益法に基づくインカム・アプローチを採用しております。

また、識別可能な取得資産のうち無形固定資産(商標権)については、事業計画、想定ロイヤルティレート等の重要な仮定を用いたインカム・アプローチ(ロイヤルティ免除法)により算定しております。

なお、当該のれんの償却期間を18年と見積もっております。

Reframax社に係るのれんは国際財務報告基準(IFRS)に基づき、毎期減損テストを実施しており、当該資金生成単位グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。当該回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いております。

当連結会計年度において「連結損益計算書に関する注記 4. 減損損失の内容」に記載のとおり、Reframax社ののれんについて減損損失1,482百万円を計上しております。

2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの償却期間は、株式の取得原価の算定の基礎とした事業計画に基づく投資の合理的な回収期間等を参考にして効果の発現する期間を合理的に見積っております。Reframax社の事業計画には、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、重要な仮定が変動した場合、将来減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定結果に基づき、減損損失が発生する可能性があります。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、のれんの評価及びのれんの効果が発現する期間に影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	914百万円
土地	925
計	<u>1,839</u>

上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定額含む）	452百万円
-------------------	--------

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	91,433百万円
----------------	-----------

4. 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した累計額

国庫補助金受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額	488百万円
--------------------------	--------

5. 偶発債務

受取手形裏書譲渡高	34百万円
-----------	-------

6. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,227百万円
売掛金	43,588
契約資産	4,965

7. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「収益認識に関する注記 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 当期の収益の分解情報」に記載しております。
3. 固定資産売却益の主なものは、当社の保有する賃貸用不動産（東京都渋谷区ほか）の建物及び構築物、土地等の売却によるものであります。
4. 減損損失の内容

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失9,716百万円を計上しております。減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。遊休資産については、当該資産単独を最小単位としております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。

対象と所在地	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. (ブラジル)	事業用資産	耐火物	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 のれん その他（無形固定資産）	3,885
Reframax Engenharia S.A. (ブラジル)	その他	エンジニアリング	のれん	1,482
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	不定形耐火物 製造	耐火物	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地、他	4,348
千葉営業所 (千葉県千葉市)	遊休資産	耐火物	建設仮勘定	1
			合計	9,716

減損損失を認識するにあたっては、各資産グループについて独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行い、回収可能価額を使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。

当社の連結子会社であるShinagawa Refratários do Brasil Ltda.において、ブラジル鉄鋼業の低迷等、事業環境の著しい悪化が生じたため、のれんの未償却残高と、有形固定資産、無形固定資産の未償却残高の一部を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、公正価値を用いて算定しております。

当社の連結子会社であるReframax Engenharia S.A.に係るのれんは海外子会社における事業買収時に発生したものであります。当該連結子会社において国際財務報告基準（IFRS）に基づき実施した減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値を用いて算定しており、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを15.26%で割り引いて算出しております。

当社赤穂工場においては、国内粗鋼生産量の減少を主因として国内耐火物事業の事業環境が当初の想定より大幅に悪化したことから、赤穂工場における生産・販売数量が計画を下回りました。この結果、赤穂工場に係る資産グループについて減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士が算定した土地の鑑定評価額（公正価値）を基礎としております。

当社千葉営業所の建設仮勘定の一部については、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	47,146千株	－千株	－千株	47,146千株

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,543千株	0千株	29千株	1,513千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬による減少29千株であります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通 株式	2,052	45.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通 株式	2,053	45.0	2025年9月30日	2025年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,053	45.0	2026年3月31日	2026年6月26日

#### 4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額を其他負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額しており、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）及び企業買収資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額494百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	12,488	12,488	—
資産計	12,488	12,488	—
(2) 長期借入金 (* 2)	(30,035)	(30,052)	(16)
負債計	(30,035)	(30,052)	(16)
(3) デリバティブ取引 (* 3)	413	413	—

(\* 1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\* 2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,482	—	—	12,482
投資信託	—	5	—	5
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△10	—	△10
金利関連	—	423	—	423
資産計	12,482	418	—	12,901

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	30,052	－	30,052
負債計	－	30,052	－	30,052

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引機関が公表する基準価格を用いて評価しております。投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は店頭取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、賃貸不動産を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,562	3,742

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,343円45銭

1 株当たり当期純利益 571円45銭

## 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の工場の土地収用及び工場移転)

当社は、2026年2月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるShinagawa Refractories Australasia Pty Ltd (以下「SRA社」という。)のクイナナ工場の土地収用及び工場移転に関し、西オーストラリア州 (以下「WA」という。)政府当局と契約を締結することを決議し、2026年3月2日付で契約を締結いたしました。

### 1. 背景

WAは、クイナナ地区に新コンテナ港を建設することを決定しており、同港に直結する道路建設の用地にSRA社のクイナナ工場が該当したことから、WA政府より同工場の立ち退き要請を受けました。当社は、この要請を踏まえ、クイナナ工場を近郊のOrion Industrial Parkへ移転し、現保有地を引渡すことについてWA政府と合意し、2026年3月4日付で引渡し (以下「本引渡し」という。)を完了しております。

### 2. 内容

#### (1) 契約の概要

WAは州の土地管理法(Land Administration Act 1997)に基づき、SRA社が保有する土地を収用し、SRA社はこの土地収用及び工場移転に関して補償金を請求することとなります。なお、土地の収用後においても、SRA社は同土地のリースを受け、約2年半の期間は現行工場の操業を継続することが可能であります。

#### (2) 引渡し資産の内容

資産の内容及び所在地	補償額	譲渡益
Lot 34 Beard Street, Naval Base, Kwinana WA, Australia (土地 28,405m <sup>2</sup> )	35.7百万豪ドル (約3,897百万円)	34.0百万豪ドル (約3,712百万円)

(注) 1. 補償額及び譲渡益は、2026年1月～3月の期中平均為替レート1豪ドル=109.04円で換算しております。

2. 譲渡益は、WA政府より受領する補償金から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

#### (3) 引渡し先

Main Roads Western Australia (西オーストラリア州道路公団)

#### (4) 業績に与える影響

当該土地収用に伴い、2027年3月期の連結決算において、固定資産売却益約3,712百万円を特別利益として計上する予定であります。当社の2027年3月期連結会計年度に反映される当該連結子会社の連結対象年度が2026年1月1日から2026年12月31日の期間であるため、本引渡しによる連結損益の影響は、2027年3月期に反映されます。

### 3. 今後の見通し

クイナナ工場の移転先については、すでに用地を確保しており、2026年4月13日付で土地売買契約を締結しております。その後、2026年から2028年にかけて新工場の建設を進める一方、現行のクイナナ工場は現状どおり操業を継続いたします。新工場は2028年9月頃の稼働開始を予定しており、これに伴いクイナナ工場は同時期に閉鎖する見込みであります。

## 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年1月22日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である品川ファインセラミック株式会社を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	品川ファインセラミック株式会社
事業の内容	ファインセラミックの製造・販売

#### (2) 企業結合日

2025年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、品川ファインセラミック株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

品川リフラクトリーズ株式会社 (2025年10月1日付で品川リフラ株式会社に変更)

#### (5) その他取引の概要に関する事項

ファインセラミック事業を拡大し、生産基盤の整備と生産能力の拡大に向けた設備投資を執行するにあたり、両社の経営資源や技術・人材の統合による経営の効率化を目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

(連結子会社による株式取得)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、新たに子会社としてShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.を設立し、同社がReframax Engenharia S.A. (以下「Reframax社」という。)の発行済株式の60%を取得 (以下「本株式取得」という。)し、子会社化することについて決議し、2025年5月30日付で取得いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Reframax Engenharia S.A.

事業の内容 耐火物施工、電気・機械工事、土木工事、工業塗装、断熱工事等の施工業務

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外ビジネスの強化・拡大に向けて、第5次中期経営計画 (2021年度～2023年度) 期間の2022年12月にCompagnie de Saint-Gobainのブラジル耐火物事業及び米国耐摩耗性セラミックス事業の買収を行い、中長期的に安定した需要が見込まれる米州大陸での新たな拠点を獲得しました。さらに、第6次中期経営計画 (2024年度～2026年度) においては、引き続き「グローバル展開の加速」を重点方針の1つに掲げ、2024年7月のインドネシアにおける新会社設立、2024年10月の欧州耐火物メーカーの買収、2024年12月の中国における新会社設立等を実行し、さらに、全セクターにおいて海外の現地パートナーとの連携深化やM&Aを通じた事業の強化・拡大の機会を模索しております。

Reframax社は、ブラジル国内外の鉄鋼業界に加えて、当社グループが未開拓であった非鉄金属、化学・石油化学、製紙等の多様な分野の顧客へ、耐火物施工のエンジニアリングサービスを提供しております。さらに、当社グループの既存事業では有していない電気・機械工事、土木工事、工業塗装、断熱工事等の関連サービスも兼ね備えております。また、ブラジルを中心に南米等の7か国21拠点で事業を展開しており、ブラジルでの強固なプレゼンスを基盤に、グローバル展開を推進しております。

本株式取得は、安定した市場である米州大陸において当社グループのプレゼンスを高めるとともに、Reframax社との技術連携を通じた施工能力及び施工管理技術の向上を実現し、エンジニアリング事業の強化に繋がるものとなります。加えて、双方の人材・技術交流により、施工体制強化及びサービスラインナップ拡充が見込まれ、特に日本国内において労働力不足が深刻化するなか、Reframax社を含む当社グループ全体の工事対応力の向上は、顧客への高品質かつ迅速な耐火物施工及び周辺サービスの継続的な提供に大きく寄与するものと考えております。さらに、今後はReframax社が加わる「エンジニアリング」セクターと、「耐火物」・「断熱材」・「先端機材」セクターとの技術交流等を活発に行い、当社グループ全体としての早期のシナジー発現にも尽力してまいります。

なお、本株式取得後もReframax社においては現行経営陣が中心となって事業展開及び顧客サービス提供を行うことを前提としており、当社グループはReframax社の取り組みを全面的にサポートすることで、両社の強みを最大限に生かした日本とブラジルの共同事業運営を行います。当社グループはReframax社とともにグローバル展開を強力に推進し、安定したキャッシュ・フロー創出力を強化しながら健全な財務基盤を維持することで持続的な成長投資と企業価値の更なる向上を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2025年5月30日（みなし取得日2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

新たに設立した当社の連結子会社であるShinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.が現金を対価として株式取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

なお、被取得企業の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	567百万ブラジルリアル
取得原価		567

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 590百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

9,131百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力の合理的な見積りによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,559百万円
固定資産	12,133
資産合計	16,692
流動負債	4,140
固定負債	3,297
負債合計	7,438

7. 支払資金の調達及び支払方法

金融機関からの借入金により充当いたしました。

8. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前中間連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が完了しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額9,753百万円は、会計処理の確定により622百万円減少し、9,131百万円となっております。また、機械装置及び運搬具は1百万円、無形固定資産その他は1百万円、繰延税金資産は57百万円、投資その他の資産その他は353百万円、繰延税金負債120百万円、固定負債その他は315百万円それぞれ増加し、未払金は251百万円減少しております。

(連結子会社による持分取得)

当社は、2026年1月22日開催の取締役会において、Dynamix Casting Fluxes,LLC（以下「Dynamix社」という。）の持分の51%を当社が新設した米国子会社を通じて取得（以下、「本持分取得」という。）することについて、創業者であるMichael Kiss氏及びその他創業者2名との間で合意し、本持分取得に関する契約を締結することを決議し、2026年3月19日付で取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Dynamix Casting Fluxes,LLC
事業の内容	モールドフラックス製品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、第6次中期経営計画（2024年度～2026年度）において「グローバル展開の加速」を重点方針の一つに掲げ、海外事業の強化・拡大を積極的に推進しております。このたびDynamix社の持分を取得することにより、米州地域における事業基盤をさらに強化し、当社グループのプレゼンスを高めることを目指します。

Dynamix社は、モールドフラックス製品の分野で高い技術力と顧客基盤を有しています。また同製品は特に北米市場において安定した需要が見込まれています。当社グループは、同社の事業を取り込むことで、既存の耐火物・断熱材事業との補完関係を活かし、製品ラインアップの拡充と技術シナジーの創出を図ります。これにより、顧客に対する総合的なソリューション提供を加速し、競争力を一層強化します。

さらに、Dynamix社の安定した収益基盤を取り込むことで、当社グループ全体のキャッシュ・フロー創出力を高め、健全な財務基盤を維持しながら持続的な成長投資を可能にします。本持分取得後も同社の現行経営陣が事業運営を継続し、当社グループは同社の取り組みを全面的にサポートすることで、両社の強みを最大限に活かした協業体制を構築してまいります。

(3) 企業結合日

2026年3月19日（みなし取得日2025年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

新たに設立した当社の連結子会社であるShinagawa Americas Holdings, Inc.が現金を対価として持分取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。みなし取得日を2025年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35.9百万USドル
取得原価		35.9

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	363百万円
-------------------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

5,476百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力の合理的な見積りによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

将来の超過収益力の発現する期間において均等償却を行う予定であります。なお、償却期間については現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	703百万円
固定資産	1,074
資産合計	1,777
流動負債	1,491
負債合計	1,491

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

9. 支払資金の調達及び支払方法

金融機関からの借入金により充当いたしました。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職一時金支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 耐火物

耐火物セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

## (2) エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいた対価の金額であり、第三者のために回収する金額は除いております。

## 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

#### 7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

##### (貸借対照表)

前事業年度まで流動資産に区分掲記していた「半成工事」は、金額的重要性が減少したため、「仕掛品」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「半成工事」は108百万円であります。

##### (損益計算書)

前事業年度まで営業外費用に区分掲記していた「固定資産税」は、金額的重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「固定資産税」は9百万円であります。

## 会計上の見積りに関する注記

### 棚卸資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
棚卸資産 14,531百万円
2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 資産に係る減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 45,671百万円
3. 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した累計額  
国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額 280百万円
4. 偶発債務  
下記会社の金融機関等からの借入債務につき、保証を行っております。  
PT. Shinagawa Refratech Perkasa 338百万円 (うち338百万円は根保証)  
Shinagawa Advanced Materials Americas Inc. 431 (うち431百万円は根保証)  
計 770 (うち770百万円は根保証)
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 16,660百万円  
短期金銭債務 6,421

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 関係会社との取引高

売上高	56,728百万円
仕入高	9,924
営業取引以外の取引高	3,147

3. 固定資産売却益の主なものは、当社の保有する賃貸用不動産（東京都渋谷区ほか）の建物及び構築物、土地等の売却によるものであります。

4. 減損損失の内容

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

対象と所在地	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	不定形耐火物 製造	耐火物	建物 構築物 機械及び装置 土地、他	4,348
千葉営業所 (千葉県千葉市)	遊休資産	耐火物	建設仮勘定	1
			合計	4,349

減損損失を認識するにあたっては、各資産グループについて独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行い、回収可能価額を使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。

当社赤穂工場においては、国内粗鋼生産量の減少を主因として国内耐火物事業の事業環境が当初の想定より大幅に悪化したことから、赤穂工場における生産・販売数量が計画を下回りました。この結果、赤穂工場に係る資産グループについて減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士が算定した土地の鑑定評価額（公正価値）を基礎としております。

当社千葉営業所の建設仮勘定の一部については、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 1,513千株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	258百万円
役員退職慰労引当金	44
減損損失	142
減価償却超過額	1,652
関係会社株式評価損	744
関係会社出資金評価損	54
会員権評価損	52
未払事業税	650
その他	254
繰延税金資産小計	<u>3,855</u>
評価性引当額	<u>△1,041</u>
繰延税金資産合計	<u>2,813</u>

### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△245百万円
その他有価証券評価差額金	△2,818
繰延ヘッジ損益	△129
企業結合に伴う土地の時価評価差額	△920
前払年金費用	△285
その他	△18
繰延税金負債合計	<u>△4,416</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,602百万円</u>

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	J F E スチール株式会社	(被所有) 直接 34.9%	築炉工事の納入先・当社製品の販売先	築炉工事の納入・当社製品の販売 (注)	51,015	売掛金	12,781

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	インライト工業株式会社	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	4,800	短期借入金	4,800
子会社	Gouda Refractories Group B.V.	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の回収	1,078	関係会社 短期貸付金	2,533
子会社	Shinagawa Engineering Brazil Holding Ltda.	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付	14,641	関係会社 長期貸付金	14,641

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

2,166円61銭

1 株当たり当期純利益

686円56銭

## 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

「連結注記表 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

品川リフラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅 弘  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 宏 明  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、品川リフラ株式会社（旧社名 品川リフラクトリーズ株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

品川リフラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 宏 明

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、品川リフラ株式会社（旧社名 品川リフラクトリーズ株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第192期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第192期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等からその整備・運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

品川リフラ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山下 寛 文 ㊞

監査等委員 中島 茂 ㊞

監査等委員 長野 正 史 ㊞

監査等委員 浦部 智壽子 ㊞

(注) 監査等委員中島茂、長野正史及び浦部智壽子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上